

については、町内栽培地での人工栽培を継続するとともに、自生地の保護・増殖の研究や、町民を対象とした学習会、自生地でもある岡山県浅口市との情報交換や学校間交流を推進してまいります。

図書館活動の推進については、開館30周年を迎える情報館の記念事業を開催するなど、町民の読書活動の促進・充実を図ってまいります。

スポーツの推進については、健康や体力の保持、競技能力向上のため、多目的屋内スポーツ施設などの利用促進を図るとともに、スポーツ合宿のさらなる誘致に努めてまいります。また、部活動の地域移行については、中学校の一部部活動において平日を含めた完全移行を実施してまいります。

多様なつながりにより、共に生き、共に創り上げる持続可能なまち

将来像の五項目は、「多様なつながりにより、共に生き、共に創り上げる持続可能なまち」であります。

広報活動については、広報あつしや町要覧、ホームページ、SNSなど、さまざまな年代が取得しやすい方法により、町民の暮らしに役立つ情報や町内の話題などを発信するとともに、広聴活動では各自治会や各種団体などの意見交換を行い、町民の声を広く聴き取り、町民参加

による協働のまちづくりを推進してまいります。

庁舎の利用については、来庁者の利便性向上と、職員の働きやすい環境づくりを努めてまいります。

自治会活動については、自治会への各種補助制度と地域担当職員制度による支援を継続してまいります。

また、コミュニティ活動の拠点施設である集会所については、適切な維持管理に努めるとともに、防災交流センターの利用促進を図ってまいります。

人権意識の啓発については、町民に人権への理解を深めてもらうため、人権擁護委員や釧路地方法務局と連携して、啓発活動や人権教室を実施するとともに、特設人権相談の実施を支援してまいります。

また、「性的マイノリティ」である人が「パートナーシップ宣誓制度」により、互いの個性や多様な生き方が尊重され、町民だれもが公平に行政サービスを受けられる共生社会の実現に向け、制度の周知などに努めてまいります。

交流活動については、友好都市の山形県村山市とのさまざまな分野における交流を引き続き実施するほか、姉妹都市のオーストラリア・クラレンス市との交流の促進を図ってまいります。

移住・定住については、各種支援

4100万円を計上、ふるさと納税による寄附金は、前年度と同額の12億円を計上しています。

ふるさと納税については、町の貴重な自主財源としてさまざまな施策の実施に有効活用しており、今後も寄附者の満足度向上を図り、関係人口の創出・拡大に繋げるため、より一層の返礼品の充実や積極的な町のPR活動などを行う必要があることから、組織体制の強化を図るとともに、企業版ふるさと納税の拡大にも取り組んでまいります。

普通交付税については、令和8年度の算定基礎に令和7年の国勢調査人口が用いられることによる減額のほか、国が示した算定方法や公債費算入額を加えて試算し、前年度と比較して約9500万円増の約36億4100万円を計上しています。

歳出予算については、投資的経費は、前年度に比較して約1億2700万円減の約20億8800万円、人件費は、前年度に比較して約1200万円増の約21億3300万円、公債費は約6400万円増の約11億1700万円を計上しています。

一般会計から特別会計と企業会計への繰出金などは、約10億4300万円を計上し、一般会計と4つの特別会計および3つの企業会計を合わせた当初予算案の合計は、約172億7500万円、前年度に比較し

制度を継続するとともに、新たに創業する事業者などに対し、創業費用の一部を補助する支援制度および、修学時に奨学金の貸与を受けていた移住者に対し、奨学金返還額の一部を補助する支援制度を創設いたしました。

また、都市圏へのイベント出展など、効果的な情報発信を進めるとともに、町民の結婚支援として、支援制度の継続と、新たにライブデザインセミナーおよび体験型婚活イベントを開催いたします。

地域おこし協力隊については、外部からの視点を取り入れることにより、まちの活性化を図るため、募集人数と分野を拡大して取り組むとともに、定住を支援してまいります。次に、行政運営についてであります。

行政組織機構については、これまでもその時代に合わせた見直しを行ってきましたが、人口減少が進む中、社会情勢の変化によるさまざまな行政需要が増加しており、また、職員においては退職者の増加や必要とする採用人数を確保できないなど、限られた人員での効果的な配置や専門的かつ高度な職務遂行能力を身につけた職員の育成を継続して行っていく必要があります。

このため、「厚岸町職員定員管理計画」の確実な実行と「厚岸町職員人

ます。そのためには、今後の地方財政対策に注視しつつ、財政健全化の取り組みを継続し、将来にわたって持続可能で安定的な財政運営を推進してまいります。

むすび

『未来を切り拓く厚岸の力』これは、昨年私が町長選挙に出馬を決めた際、私なりに厚岸町の未来を見据えて定めたスローガンであり、私の決意表明でもあります。

私は町長に就任以来、町民の皆さんの声をできるだけ多くお聴きすることを町政運営の柱とし、これまでも多くの町民の皆さんと膝を交えながら、意見交換をさせていただきました。また、実際に地域に足を運ぶことで、町民の皆さんの小さな声にも耳を傾ける努力を進めています。

一方で、私と意思を共有し、共に町政を推進する職員一人ひとりが持つ、多様な能力を最大限に発揮できるよう、風通しが良く、働きやすい職場づくりにも努めてまいりました。まちづくりに対する職員の良いや知恵、行動の一つ一つが、町民の皆さんに幸せを実感いただける、そのようなや甲斐と喜びを職員と共に分かち合える役場であることが、町政運営の拠点としてあるべき姿と思っております。

財育成基本方針」に基づく職員研修の充実にも努めるとともに、人事評価制度の継続運用のほか、再任用職員豊富な知識、経験などを最大限に活かすために活用を継続するほか、業務の効率化やこれからの時代に合った行政運営のための行政組織機構の見直しの検討を進め、最大の効果を発揮できる組織を構築してまいります。

また、職員の働き方改革を推進するため、事務事業の見直しや効率化に取り組んでまいります。次に、財政運営についてであります。

令和8年度予算編成に当たり、その基本となる国の地方財政計画では、物価高が続くとともに、社会保障関係費や人件費の増加などが見込まれる中、経済・物価動向などを適切に反映し、令和7年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する内容となっており、令和8年度の地方交付税の総額は2兆1848億円、前年度比1兆2274億円、6.5%の増となっております。

こうした状況を踏まえ、令和8年度一般会計予算案は、約110億5700万円、前年度とほぼ同額、約500万円の増であります。

歳入予算については、町税は、主に個人町民税の増額を見込み、約12億

自治体の創意工夫によるまちづくりが求められて久しい昨今、「自分たちのまちは自分たちの手で創り上げるもの」であります。

私は、町民の皆さんをはじめ、厚岸町を愛するすべての人々と共に、町長として、このまちの未来を築くと決めた覚悟と、その揺るぎない信念の下、「第6期厚岸町総合計画」に掲げた「めざすまちの姿」の実現のため、未来へ挑戦する姿勢をもって、全力で取り組む決意であります。

町議会議員の皆さん、そして町民の皆さんの一層のご理解、ご協力を賜われますようお願い申し上げます。令和8年度の町政執行に当たっての、私の所信といたします。

